

魚油由来バイオマスによる化石燃料代替(E027)

【プロジェクト概要】

魚油由来バイオマスを燃料として利用することによって化石燃料を代替することで、排出量の削減を行う

【プロジェクトの適格性基準】

条件1. 魚油由来バイオマスは、次の要件を全て満たすこと。

- ・日本国内で発生した魚油由来バイオマスであること。
- ・プロジェクトがない場合に、マテリアル利用またはエネルギー利用が有効になされず、廃棄されていた魚油由来バイオマスであること。

条件2. 魚油由来バイオマスの燃料利用により、化石燃料が代替されること。

条件3プロジェクトの採算性がない、又は他の選択肢と比べて採算性が低いこと。

<魚油由来バイオマスの発生>



魚油:水産業等の生産工程から発生する魚油および魚油の生成・利用過程で生じる副生成物

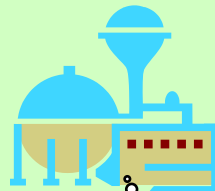
排出削減量の算定で考慮する範囲

<魚油由来バイオマスの収集運搬>



※①

<魚油由来バイオマスの事前処理>



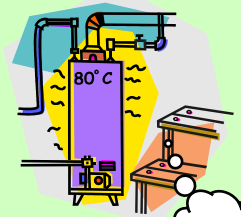
※②

<魚油由来バイオマスの運搬>



※③

<代替される化石燃料の利用>



※④

※【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

- ①魚油のトラック等を用いた収集運搬に伴う排出(運搬車両の化石燃料消費量又は平均燃費・走行距離、トンキロ等)
- ②魚油由来バイオマスを事前処理する過程に伴う排出(製造プラント等で用いられる化石燃料や電力消費量)
- ③精製された魚油由来バイオマス(燃料)の運搬に伴う排出(運搬車両の化石燃料消費量又は平均燃費・走行距離、トンキロ等)
- ④代替される化石燃料の燃焼に伴う排出(魚油の使用量、魚油の発熱量(熱量直接計測も可))